



うちなー健康経営宣言

第1104号

令和 4 年 10 月 26 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

会社の発展は、経営者も、社員も、健康な心と体がなければ達成できない。また健康を意識した生活の中から幸福も感じ、仕事においては、労働災害を未然に防ぐ事も可能となる。そのような意識を常に全員がもち、事が起きてから「まさか」「想定外」とか言い訳をしてごまかさないような社風づくりを目指し実行する。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 運動機会の増進に取り組む。
5. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。